

## 令和5年度第1回船橋市地域福祉計画推進委員会会議録

日時 令和5年10月26日（木）午後2時00分～午後3時30分

場所 市役所本庁舎11階 113会議室

### <出席者>

委員：大野地平委員長、渡邊千代美副委員長、庄司孝憲委員、加瀬武正委員、  
飯島秀人委員、齋藤直行委員

事務局：福祉サービス部長、福祉政策課長、福祉政策課長補佐、  
政策推進係員2名

### <欠席者>

府野れい子委員

### <次第>

1. 開会
2. 議題
  - (1) 地域福祉計画推進委員会副委員長選任について（公開）
  - (2) 提言の報告（公開）
  - (3) 地域福祉計画推進事業要覧（令和5年度・抜粋版）（案）について（公開）
3. 閉会

### 事務局

ただ今より、令和5年度第1回 船橋市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、福祉政策課長の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、2名の委員の方が変わられておりますので、新しく委員になっていただいた方に岩澤福祉サービス部長より委嘱状の交付をさせていただきます。お名

前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立の上お受け取りください。

(岩澤福祉サービス部長より委嘱状交付)

続きまして、令和5年度から事務局も地域福祉課から福祉政策課に変更になったことでもありますので、委員の皆様のご紹介と事務局の紹介をさせていただきます。お手元に配付しておりますフラットファイルインデックス2の委員名簿の順番にお名前をお呼びさせていただきます。

ご紹介の前に、本日は船橋市民生児童委員協議会の府野委員から欠席のご連絡がありましたことをご報告いたします。

#### 事務局

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。1号委員からお呼びさせていただきます。お一人ずつ、一言いただければと存じます。

それでは、聖徳大学短期大学部准教授大野地平様。

#### 大野委員

よろしくお願ひいたします。

#### 事務局

ありがとうございました。次に、第2号委員、船橋市自治会連合協議会副会長、庄司孝憲様、お願ひいたします。

#### 庄司委員

庄司です、よろしくお願ひいたします。

#### 事務局

ありがとうございました。次に、船橋市ボランティア連絡協議会会長、渡邊千代美様。

#### 渡邊委員

渡邊と申します。よろしくお願ひいたします。

**事務局**

ありがとうございました。続きまして、第3号委員、前原地区社会福祉協議会会長、加瀬武正様。

**加瀬委員**

加瀬です。よろしくお願ひいたします。

**事務局**

次に、豊富地区社会福祉協議会会長飯島秀人様。

**飯島委員**

飯島です。よろしくお願ひいたします。

**事務局**

第4号委員、齋藤直行様。

**齋藤委員**

齋藤です。よろしくお願ひいたします。

**事務局**

次に市側の出席者を紹介いたします。

～事務局の紹介～

以上でございます。よろしくお願ひします。

続きまして、岩澤福祉サービス部長より挨拶させていただきます。

**岩澤福祉サービス部長**

こんにちは。福祉サービス部長の岩澤でございます。

本日はお忙しいところ、委員会に出席していただきまして、誠にありがとうございます。

す。また、皆様におかれましては、日頃より本市の福祉行政にご協力をいただきましてありがとうございます。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

本日は、令和5年度第1回船橋市地域福祉計画推進委員会の開催に際し、一言ご挨拶をさせていただきます。

地域福祉計画は、社会福祉法の規定に基づき、地域福祉に関する事項について計画を策定し推進を図っていくためのものとして、本市では、平成17年度から「コミュニケーションシティの創出」をメインテーマとして、地域力の向上と地域福祉の推進に努めてまいりました。

令和4年3月に策定しました第4次地域福祉計画は、社会福祉法の改正に伴い、高齢者や障害者、子どもなど、分野や世代を超えて、共通して取り組むべき事項を計画に盛り込むこととなり、地域福祉計画は福祉分野における上位計画に位置づけられました。

また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、一人ひとりが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みも取り入れた内容となっております。

そして、本市では、令和5年度から、地域共生社会の実現に向けた体制整備として、「重層的支援体制整備事業」を開始し、複雑・複合的な課題に対し、関係機関や関係部署と連携し包括的に支援を行う体制づくりも進めているところでございます。

結びになりますが、市といたしましても、本計画に沿って、地域福祉の推進に向けて地域の福祉課題に取り組んでまいりますので、委員の皆様には、計画の実効性を高めるための活発なご議論をいただき、ご意見・ご提言を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 事務局

続きまして、議題に入る前に、配布資料について確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきましたフラットファイルに綴じられております。

インデックス1 第1回船橋市地域福祉計画推進委員会次第

インデックス2 第4次地域福祉計画推進委員会委員名簿

インデックス3 船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱

インデックス4 地域福祉計画推進委員会の概要について

インデックス5 地域福祉計画推進事業要覧（令和5年度・抜粋版）（案）

ここまでが、事前に郵送させていただいたものです。

また、インデックス5につきましては、会議開催前に差し替えをさせていただきました。不手際があり、申し訳ございませんでした。

続いて、本日皆様の机に置かせていただいた資料として、本日の席次表、公助についての提言案・質問提出用紙となります。不足している資料がございましたらお申し出ください。

次に、本委員会の目的についてご説明をさせていただきます。本委員会の目的についてですが、フラットファイルのインデックス3の船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱をご覧ください。本委員会は、社会福祉法に規定される行政計画である地域福祉計画の推進に関することについて協議していただくものです。

第2条に記載されております<所掌事項>にありますように、地域福祉計画の進捗状況の把握や船橋市社会福祉協議会で策定する地域福祉活動計画の進捗状況の把握、さらに地域福祉計画の推進を図るための方策について、ご意見・ご提言をいただきたいと考えております。

なお、委員の人数は7名、任期は令和6年10月12日までの委嘱となっております。

続いてインデックス4「地域福祉計画推進委員会の概要について」という資料をご覧ください。1年間の活動のスケジュールなどをご説明させていただきます。

地域福祉計画推進委員会は、学識経験者、民生児童委員協議会、自治会連合協議会、ボランティア連絡協議会、地区社会福祉協議会、公募委員の7名で構成されております。

第4次船橋市地域福祉計画は令和4年度から令和8年度までの計画でございまして、年3回の会議を実施し、会議の中で諮ったことなどを提言書としてとりまとめ、船橋市と船橋市社会福祉協議会に提言します。

こちらが、地域福祉計画推進におけるPDCAサイクルのC（チェック）の機能を果たしております。

ご提言いただいた内容については、船橋市と船橋市社会福祉協議会にて今後の取り組みに関する考えを回答として作成し、地域福祉計画推進事業要覧に掲載し発行します。

年間スケジュールについては令和4年度実績になりますが、第1回が10月頃、第2回が12月頃、第3回が3月頃となっております。

続きまして、会議の公開につきましてお伝えいたします。本会議につきましては、不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。

す。また、会議後は会議録を作成し公開いたしますが、その際には委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、ご了解のほどお願いいたします。

なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事前に周知しておりますことをご報告いたします。

続きまして、傍聴についてです。本日の会議を公開することとし、傍聴者の定数を3名として市ホームページに掲載したことをご報告いたします。

なお、本日傍聴者はありません。

それでは本日の議題に入ります。

船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱第6条に基づき、今後の進行につきましては大野委員長をお願いいたします。

#### 大野委員長

それでは、皆様よろしくをお願いいたします。まず議題（1）「地域福祉計画推進委員会副委員長選任」でございます。長年地域福祉計画に携わっていただきました本木委員が推進委員を辞退されたということで、副委員長を新たに選任する必要があります。委員会設置要綱第5条第4項の規定により、副委員長は、委員長が指名する者をもって充てることとしておりますので、指名させていただきます。

第2次地域福祉計画策定委員会から地域福祉計画の策定・推進に携わっていただいている渡邊委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは副委員長席にお移りください。

（渡邊副委員長、副委員長席に着席）

#### 大野委員長

一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

#### 渡邊副委員長

渡邊です。

先ほどの岩澤部長のお話の中で、平成17年から推進委員会があったように聞きましたが、私は第1次計画の時代から地域福祉活動にはなんとなく関わってきた経緯があっ

て、このお話をいただいた時に、おそらく長年関わってきたからという風に理解しております。委員長の足を引っ張らない程度に、皆さんにご協力していただきながら、この会の副委員長を引き受けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 大野委員長

ありがとうございました。

続きまして、議題（２）提言の報告についてです。事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

事務局より、令和４年度地域福祉計画推進のための提言と提言に対する回答についてご報告させていただきます。お手元にごございますインデックス５「地域福祉計画推進事業要覧（令和５年度・抜粋版）（案）」の５ページより「令和４年度船橋市地域福祉計画推進のための提言と提言に対する回答（案）」ということで記載しております。

この要覧の（案）は冊子にする前の段階であることから（案）とさせていただきます。

それでは、要覧の８ページをご覧ください。提言及び回答について、順に読み上げます。

公助について、行政に対する総体的な提言として順に読み上げさせていただきます。

##### １ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の今後について①

いただいているご提言としては、コロナ禍の影響を受けているものが多くみられます。中止もやむを得ないものも多数ありますが、継続的な取り組みを絶やさないためにも、コロナ禍でどのような手を打ったかが今後の取り組みのヒントになると思います。

オンライン開催など取り得る手段を一層考慮していただけると、コロナ禍が収まった際でも直接会場に来られない方へのフォローアップにもつながるのではないのでしょうか。

といただいております、回答といたしましては、令和４年度につきましても、施設の休館やイベントの中止など新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業が多くありました。その中において、動画配信形式による講演会の開催やオンライン会議の開催などオンラインを活用した取り組みを実施した事業もありました。

地域社会の形成には、顔の見える関係づくりは重要であると考えておりますが、コロナ禍で培った対応方法については、様々な理由で直接会場に来られない方に対しても活

用できるよう検討していきたいと考えております。

という回答になります。

続きまして、2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の今後について②についてです。提言としていただいている内容につきましては

コロナ禍の影響を受けた事業は67.5%に及んでいるにも拘わらず各章のA評価は70%台~80%に近いところとなっています。厳しい環境の中で懸命な努力をされた、各部門の関係者に心から敬意を表します。

ただ、3年に渡る取り組みのブランクは、これまでの取り組みを新たな視点で見直すことのできる良い機会ともなるはずです。関係者の新たなる視点からの総括を期待します。という内容です。回答といたしましては、

新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、書面、SNS、オンラインなど様々な媒体を活用することにより、事業の推進に取り組んできました。

一方で、今までどおり対面での実施ができなかった事業もあり、様々な媒体を活用し代替した事業が行政側・市民側の両方からみて十分な成果をあげられたかどうか、更なる検証が必要だと考えております。

コロナ禍を乗り越えたことを契機に、改めてそれぞれの事業の進め方について考え、今後の地域福祉の推進にも活かしていきたいと考えております。

となっております。

続きまして、3 重層的支援体制整備事業（相談支援）について、です。

いただいております提言としては、地域共生社会の実現に向けて、「重層的支援体制整備事業」が実施されることは大きな前進になると思います。

着実に体制整備が進むために、関係者が共通理解を持って取り組めるように努めていただきたいと思います。

地域の中で、制度の狭間やひきこもりなどの相談を受けることが少しずつ増えてきています。

重層的支援体制整備事業の開始後は、「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」（以下、「さーくる」という。）を中心に各分野の相談機関と連携していくことになるとは思いますが、この業務を担う「相談支援包括化推進員」は、要支援者の心の解きほぐしや、複雑化した課題に向き合う難しい業務を担当することになるため、「さーくる」職員の確保や育成が必要だと感じます。職員の躍進を期待します。



困りごとを抱えていても相談できない人が多いと感じています。声を上げられない人が相談してくる人にも変われるように、「さーくる」をはじめとする各種の相談窓口の認知度を上げるための、強力な広報活動が必要だと思えます。という内容です。

回答といたしましては、

令和5年度からの重層的支援体制整備事業の実施に伴い、令和4年度は庁内検討委員会を設置し重層的支援体制整備事業をどのような体制で実施するのがよいか検討を行ってきました。

事業の中心的な役割を担う「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」(以下、「さーくる」という。)については職員を8名増員し、重層的支援体制整備事業開始後の業務に取り組めるような人員を確保したところです。

「断らない相談」の実施ということで、市に設置されている各相談窓口が包括的に相談を受け、複雑化した課題に関する相談については重層的支援体制整備事業の中で対応することになると思えます。

まずは、そうした相談窓口同士の顔の見える関係を作るために、各種会議体で重層的支援体制整備事業を知っていただく働きかけを行っていきたくと考えております。

また、困りごとを抱えていても相談できない人については、ご自宅や近隣の公共施設で相談をお受けするアウトリーチの実施などを通して、相談してくる人にも変われるような働きかけをしていきたくと考えております。

1つの例として、いわゆる「ごみ屋敷」問題について、重層的支援体制整備事業を活用し、所有者の方へどのようにアプローチしていくかなど、関係機関等で会議を開催し検討、実施しています。という内容になります。

続きまして、4 重層的支援体制整備事業（参加支援）についてです。

いただいております提言としては、

参加支援は、社会資源との関わりがポイントとなるので、重層的支援体制整備事業について、各団体にPRし、関心を持っていただくことが大切かと思えます。

という内容です。回答といたしましては、

重層的支援体制整備事業を開始するにあたり、令和5年度の参加支援については「就労準備支援事業」を生活困窮者の方だけでなく、既存の各制度における社会参加に向けた支援では対応できない個別性の高いニーズを有している方でも受けられるよう対象を拡大して実施します。

まずは既存の会議体等を活用し、参加支援の場として活用できそうな資源に関する調査を行っていきたいと考えております。という回答になります。

続きまして、5 重層的支援体制整備事業（地域づくり支援）についてです。

いただいております提言としては、

地域づくり支援については、従来の活動の充実を図り、地域の中にたくさんの集える場、通いの場があれば、地域が元気になると思います。

ヤングケアラー、老々介護、ひきこもりや家庭内虐待等に関する要支援者については、本人からの相談等を待つだけでは不十分であるため、子ども食堂、老人食堂、認知症カフェ、コミュニティカフェ、地域イベント等の「居場所」における「人の交流」を活用するべきだと思います。という内容です。回答といたしましては、

重層的支援体制整備事業を開始するにあたり、地域づくり支援については、令和5年度は介護、障害、子ども、生活困窮の各分野において実施されている既存の地域づくりに関する取り組みを活かしていくこととしております。

ご提言いただきました、自ら相談することができない人の困りごとをキャッチするための仕組みとして「居場所」における「人の交流」の活用することについては、既存事業の活用と併せて今後検討していきたいと考えております。という回答になります。ここまでが公助に対する総体的な提言です。

次に、個別事業に対する提言についてご報告いたします。

1 地域包括支援センター運営事業について。いただいております提言としては、

市内包括支援センター（14か所）、在宅支援センター（15か所）の2ヵ年平均相談件数は、1センター4,514件、1在支1,067件と多い。しかも同事業所は各地域にあって、ケア会議を主催し、介護関係講習会や地区社協事業への支援参加等、極めて幅広く地域に密着した活動を展開し、市民に最も近い公的機関としての役割を果たしています。

しかし、その割にはその機能が地域住民に浸透していないようにも感じられる。もっと積極的にその役割などについて周知する必要があると思われれます。

という内容です。回答といたしましては、

地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知のため、市独自のパンフレットを作成し、センター、出張所や公民館などに配架しており、また地域の関係機関へも配布をしております。また、各地域包括支援センターにおいては、市のパンフレットだけでなく、独自のパンフレットやホームページ等を作成し、積極的にセンターの事業内容等を発

信しているところでございます。

さらに、令和5年度より、ゆるやかな見守りを地域の方々にご紹介するパンフレット「高齢者見守りガイドブック」及び地区ごとのチラシを作成・配布し、お住いの地区の高齢者等について、何か気づいた点があれば管轄の地域包括支援センター又は在宅介護支援センターにご一報くださいとのご案内をしております。

地域住民により広く知っていただくために引き続き、センターの周知に努めていきます。という内容です。続きまして、

2 自主防災組織の育成についてです。いただいております提言としては、

大災害発生に備えた地域の「自主防災組織」の結成は昨今、町会・自治会だけではなく、マンション管理組合にも広がっているようで心強いところであるが、令和2年度と3年度では殆ど結成数は変化していません。町会・自治会を中心とした結成率は約61%程度と想定され、50世帯以上の町会・自治会数で試算すると60%程度となり自主防災組織の結成率はこの辺が限界なのでしょうか。さらに拡大する工夫は考えられないのでしょうか。

自主防災活動の先進都市と言われている浜松市の自主防災組織の結成率は100%を超えていると聞いております。

また、折角よいマニュアルなどもできているので、いざという時の自主防災活動についての具体的訓練を行政として徹底すべきではないでしょうか。という内容です。

市からの回答といたしましては、

自主防災組織補助金の案内を送付時に、自主防災組織結成促進のリーフレットを同封し、各町会・自治会の自主防災組織結成への意識を図り、自主防災組織の結成を検討している町会・自治会へは職員が出向いて、説明を行い結成を促していますが、町会・自治会の会員の減少や高齢化により自主防災組織の担い手の確保が難しい状況があります。このようなことから、市公式X（旧Twitter）、ホームページ、Facebookで自主防災組織活動の好事例を掲載し、地域にお住まいの幅広い年齢層の方に興味をもっていただけるよう、自主防災組織の活動を周知する等し、自主防災組織の結成や活動促進につなげます。という内容になっております。続きまして、

3 学習支援事業についてです。いただいております提言としては、

子どもを取り巻く環境が変化する中、学習支援事業が順調に進んでいることを評価したい。これから支援を必要とする子ども達が増えてくると思います。

さらなる支援の充実を期待します。という内容になります。

回答といたしましては、

本事業は平成27年度より生活困窮世帯等の中学生に対し、学習・生活の支援として学習習慣の定着や学習意欲を喚起し、基礎的な学力の向上を行っております。そのほか、家庭環境や学校生活で困り事などがある子どもに対しては、必要に応じて関係機関との連携を図り、福祉サービス等の適切な支援につなげてまいりました。

会場や定員に関しても、平成28年度に2会場から4会場へ増設、平成29年度では定員を260名から300名へ拡大いたしました。また、令和2年度からは会場を10会場に、令和3年度からは11会場に増設いたしましたが、令和3年度の参加希望者数が定員を上回ったため、令和4年度より定員を360名に拡大し、事業を実施しております。

本事業を学校や家庭以外の居場所として通い続けることで、講師とコミュニケーションを取りながら信頼関係を築き、継続的な学習支援を行い、進学へ興味関心を持つようになり、目標にしていた学校へ進学できた子ども達も多くおります。

今後、様々な支援を必要とする子どもたちのため、学習習慣の定着、学習意欲の向上を図るための事業を継続していくとともに、本事業に通い続けたいと思えるような居場所づくり、子どもが気兼ねなく相談できる場としても役割を果たせるよう、更に検討していきます。という内容でございます。続きまして、

4 スクールガード事業についてです。いただいております提言としては、児童の見守り対策として、スクールガードの皆さんにお世話になっております。

雨・風・雪など気象条件の厳しい日も、休まない活動により帽子や安全ベストが色あせて、ご苦労の様子が伺われます。

高齢化により、登録減少も各地で進んでいる状況ですが、これまで用品の提供は行われていません。

スクールガード・リーダーに600万も助成しています。冬に手袋1つでも用意できないでしょうか？

登録者全員でなく、各団体の責任者にお願ひし、危険箇所を毎日見守りを中心に活動している方等を推薦していただければいかがでしょうか。という内容です。

回答といたしましては、

子どもの不審者被害を抑止することを目的として、登下校の時間帯を中心に子どもを見守るボランティア活動にご協力いただき、日頃より大変感謝しております。

スクールガードの登録増加が課題であることは認識しております。昨年度は広報ふなばし、ちいき新聞へ掲載し、小学校の保護者全員へ個人登録を呼びかけ、新たな登録者が増えました。さらに、包括連携協定を結んだ明治安田生命様にもご協力いただき、子どもの見守り活動を行っていただいております。

スクールガードの活動時には、蛍光色の帽子、腕章を着用していただいております、古くなった場合には交換が可能です。

令和5年度は、週5日従事していただいている方を対象にニーズ調査を実施し、熱中症の安全対策として、氷結ベルトを約500個配布しました。

という回答でございます。

ご提言の中でスクールガード・リーダーに600万円も助成しているという記載がございますが、600万円については、直接助成されているわけではなく、研修会にかかる費用なども含めた事業全体の決算額であることを補足させていただきます。

続きまして、共助についての提言と提言に対する回答についてもご報告いたします。

まず、共助に対する総体的な提言についてです。

1 地域交流の推進について。いただいております提言としては、

「地域共生社会」の実現に向け「重層的支援体制整備事業」が始まろうとしています。地域資源の活用や多世代の交流の場、活躍の場、通いの場等（ミニデイ、ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン、ボランティア育成事業）の参加を促し、協力体制が取れると地域の活性化につながると思います。という内容です。

船橋市社会福祉協議会からの回答といたしましては、

地区社協では、ミニデイサービス、ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン、ボランティア育成、地域福祉まつりなどの事業を通じて、子どもから高齢者までの幅広い世代が楽しんでいただけるような場を提供しておりますが、これら事業は地域の方々の交流や通いの場としてだけでなく、ボランティアとして携わる方々の活躍の場にもなっております。

新たに始まる重層的支援体制整備事業でも、参加支援などにおいて行政と連携・協力をしながら、引き続き地域交流の推進に努めます。という回答をいただいております。

続きまして、2 相談支援の推進についてです。いただいております提言としては、

生活困窮者、ひきこもり、就労、ヤングケアラー等若者を取り巻く環境が大きく変化しています。関係機関との連携も含め、市社協、地区社協も取り組み、支援体制の確立をお願いしたい。という内容です。

船橋市社会福祉協議会からの回答といたしましては、

地区社協では、地域の身近な困りごとを受け止める窓口として福祉相談窓口を設けており、相談内容に応じて、市、市社協、関係機関、各団体などの適切な相談先へ相談者をつないでおります。という回答をいただいております。

次に個別事業に対する提言についてご報告いたします。

1 ふれあい・いきいきサロン事業についてです。

いただいております提言としては、

このところ高齢者の方々が歩行が困難になり、家にひきこもりがちな方が増えてきています。

これからも元気で楽しく過ごしていただくためにも、近くの町会・自治会館を利用し、子どもから高齢者まで幅広く交流の場として、ふれあい・いきいきサロンが重要になってくるのではと思います。

地域の方々とふれあい、顔の見える関係を築いていくことで、高齢者の方々が何かあった時、地域で助け合える関係を作り、支援につなげていけたらと思います。

そのためにも地域の関係団体が一体となり、課題を共有するなどの協力・連携が出来たらと思います。という内容です。

船橋市社会福祉協議会からの回答といたしましては、

ふれあい・いきいきサロンは、子ども、高齢者、障がいのある方など誰もが楽しく交流できる場となっており、参加者、ボランティア、関係者などが日頃から顔の見える関係となることで地域内での自然な見守り活動が生まれ、地域課題の共有や困ったときには互いに支え合う関係づくりの一助となっております。今後も多くの方々に参加していただけるよう、地域にある町会・自治会館、集会所、その他会場など利用について、地区社協と検討を進めてまいります。

また、事業開催を通じて地域の方から悩みや困りごとの相談を受けたり、何かしらの異変に気づいた場合などには、関係者と課題を共有しながら支援につなげられるように努めてまいります。という回答をいただいております。

続きまして、2 生活支援コーディネーターのコーディネート業務の強化についてです。いただいております提言としては、

生活支援コーディネーターの資質向上、研修の充実を図ると共に、地域の核となる人材育成へ一歩進めていただきたい。という内容です。

船橋市社会福祉協議会からの回答といたしましては、

生活支援コーディネーターについては、千葉県主催の生活支援コーディネーター養成研修及びフォローアップ研修の受講を通じて、他市における活動事例や効果的な手法などを学びながら、その資質向上に努めております。

また、市社協主催の生活支援コーディネーター連絡調整会議では、市出前講座を利用したの勉強会、グループワーク、事例検討などを毎月継続して行い、コーディネート業務のさらなる強化に努めております。引き続き、生活支援コーディネーターへの研修や支援体制の充実に努めてまいります。

提言の報告については以上でございます。

#### 大野委員長

ありがとうございました、何かご質問がある方いらっしゃいますか。

#### 大野委員長

もしなければ1つだけ。

コロナの影響でオンラインに変わってきて、アフターコロナに入って対面が始まってきたという中で、特に子ども関係とか、保護者が関わる場所というのはおそらく対面より、オンラインとかの方が増えてくると思うのですが、今のところオンラインで何かをやっている事例はありますか。やはり動画配信が多いでしょうか。

#### 事務局

そうですね。直接、オンラインでつないで会議を催すとかではなくて、イベントであれば、撮影して動画にして出すというのが多い印象です。

ただ、そうはいつでもマスクの着用が個人の判断に基本となり、新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことでもありますので、色々な課が、対面イベント、集会イベントを開始しているところでもあります。

また、船橋市については、スポーツ健康都市宣言40周年なので、これからイベントが多く出てきます。そういったことでアフターコロナであったとしても、従前のような活動もできるし、オンラインとか、いわゆるICTを活用した情報の伝え方というのも、コロナを経験して学んだひとつのやり方ですので、ケースバイケースでやっていくと感じてい

ます。

#### 大野委員長

例えば、平日、昼間の時間帯に集まらない人のために、配信だけではなくて、オンライン上でもいいから集まれるというところは、何かしらポイントがあると感じましたので、その点は今後ご留意いただければと思います。

ほか、みなさんいかがでしょうか。

お願いします。

#### 齋藤委員

14ページの自主防災組織の育成というところで、私も町会活動のなかで取り組んでいますけれど、回答に書いてあるとおり、自治会自体の会員が減少したり、すごい年寄りになってしまって、だんだん身動きが取れない状況になりつつあります。

地域では、若い共稼ぎ世帯の人がだんだん増えているのだけれども、普通の自治会活動にほとんど興味がありません。忙しくて出られないのが、ほとんどなのです。

けれど、実際に町会活動をやってみて、防災のことは非常に興味をもっているということがわかりました。

それは、将来的にこの船橋で地震を経験することになると思っていて、とても怖がっているのです。

だから、逆の発想で、防災訓練をやしましょう、みんな集まってください、組織が必要です、連携しましょう、と声をかけると結構集まるのではと思っています。

その活動する中で、当然、避難所を運営するのに、組織が必要、連携が必要という中で、そのつながりをうまく地域活動に広げていくということです。

防災活動中心だけれども、顔を合わせて電話番号がわかれば、結構連絡を取ったりするもので、普通の自治会活動やボランティア活動に広げていきやすいのではないのかという感触はあります。

まとめると、自治会の防災組織ではなく、防災の活動を通じて地域の組織を何か、ネットワークをつなげていくという発想もあるかなと思います。

#### 事務局



これまでの行政と町会・自治会との関係性というところで、町会・自治会独自に自分達の活動ということで、色々やられていることに対して必要な支援をとという立場で相對してきたというのがこれまでの経緯でございます。

今、お話があったように後継者がいないとか、いろいろな部分で、今までのやり方ではだめだよというお話し合いを散々、町会・自治会の中でされてきているけれど、状況が変わっていないところがあるので、防災をキーワードに、町会・自治会に新たな気持ちでやっていただけるようなことがあるか、ですとか、むしろそれは町会・自治会としてイニシアティブを取って、色々やられてきている経緯もあると思いますので、前面に押し出す活動を、どこをメインにもっていくかなど、危機管理課の方に、話しをしていく中で、市としてどういう支援ができるのかということ、新たに考える切り口にさせていただければと思います。ありがとうございます。

#### 大野委員長

ほか、いかがでしょうか。加瀬委員、お願いします。

#### 加瀬委員

いまの自主防災の件ですけれども、船橋市はないとは言えませんが、少なくとも夏見とか高台に行ったら津波は来ないと感じています。

なので、自分が住んでいる地域にあった自主防災の準備をすればいいのではないのでしょうか。

頭の中に東日本大震災の津波の映像があって、そのことを考えて、こういう物を用意しろ、こういう準備をしろとか、そういう傾向が見えるかなという気がしています。

また、自主防災組織をつくって、市からお金をいただいて防災用品を準備するのですが、町会・自治会によっては、倉庫を置く場所がないという課題が出てきます。

近くに公園があれば、公園の一部を借りて倉庫を置かしてもらうことができるけれども、自分の住んでいる町会に、そういう公園がなければ防災用品をどこへしまっておくかということもでてきます。

その辺が、自主防災組織ができないという1つの理由かなと思います。

ここに書いてある、浜松市が100%を超えているというのは、私も視察に行ってきたけれども、要するに、同じ町会で自主防災組織を2つ持っているということです。

それは、町会が広いので海に近い所と、高台で津波が来ない所と同じ災害でも備える商品が違うので、自主防災組織を同じ町会で2つ持っているという状況です。

浜松市が100%を超えているというのはそこが理由です。

そういうところを、何かの機会で話してあげるのもひとつのような気がします。漠然と自主防災と言っても、その辺りのことを考える必要があるかなと思います。

正直言って私の町会は、相当昔に自主防災組織を作りましたけれど、東日本の震災が無い頃でしたから、そういうことは頭になかったですね。

津波がああいうものであるというのは、テレビを観てわかったので、それ以降、用意する装備品も変えました。

その辺をみなさんで勉強する場とか、こういうことがあるというのを広めるような方法があれば、少しは自主防災組織を作る方向に向いていくのではないかと思います。

以上です。

#### 大野委員長

ありがとうございます、他によろしいでしょうか。

続きまして、議題（3）地域福祉計画推進事業要覧（抜粋版）（案）について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

地域福祉計画推進事業要覧について、事務局よりご説明します。

なお、この要覧は（案）の段階であり、完成し次第委員の皆様へ送付させていただくとともに、市役所行政資料室等にて公開します。11月末頃を目途に考えておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、お手元にお配りしている、インデックス5、地域福祉計画推進事業要覧（令和5年度・抜粋版）（案）の見方について、ご説明させていただきます。

まず、全体の構成を説明いたしますので、表紙をお開きいただき、左側の目次をご覧ください。

1ページから3ページまで本要覧の見方に関する説明があり、5ページから20ページまでは、先ほどご説明しました「令和4年度船橋市地域福祉計画推進のための提言と提言に対する回答」を記載しております。21ページから83ページまでは公助項目に係る個

別事業の実績及び今後の予定等を記載しております。85ページからは、施策体系ごとの具体的な事業例の一覧があります。

全体の構成の説明は以上です。

それでは、要覧の1ページをご覧ください。

本要覧は、「第4次船橋市地域福祉計画」で掲げている77の公助項目の具現的な事業について、令和4年度の実績と自己評価、令和5年度の事業予定を、所管課（室）を対象とした調査により明らかにしたもので、地域福祉計画の「公助」に関する実施計画に相当する内容となっています。

本要覧は、1ページ中段に掲載している図のような構成となっております。基本方針、基本施策、主な取り組みについては、計画書75ページの施策体系に対応しております。基本施策に記載されたページ数は、計画書の該当ページにあたります。

続いて、①主な取り組みを具体化した市の取り組みとして、②具体的な事業例・事業名・事業概要、③評価の視点、④令和3年度、令和4年度実績、⑤令和5年度予定、⑥令和6年度以降の方向性と記載しております。

④令和4年度実績の下段にある、事業の評価については、2ページ中段に記載しておりますとおり、令和4年度の事業実績について、

完了：基本施策を達成したため、業務を完了した。

A：基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このままの内容で事業を継続する。

B：基本施策を達成するためには、当該事業の改善・工夫が必要である。

C：基本施策を達成するためには、当該事業の根本的な見直しが必要である。

廃止：当該事業を実施しても基本施策を達成することができないため廃止する。

制度の変更や事業の見直し等により廃止する。

—：評価なし。コロナや台風で事業が中止したため評価ができないことも含みます。

の6つの中から各部署が選び、自己評価しています。

なお、この評価は、それぞれの事業本来の目的を達成したかという視点ではなく、あくまで地域福祉計画を推進する視点からの評価となっています。

⑤については要覧3ページ中段に記載しておりますが、令和5年度に予定している具体的な事項について掲載しています。

続いて、⑥令和6年度以降の当該事業の方向性については、

- ・同様の取組みを進める
- ・ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向
- ・ニーズや重要性の低下等から縮小化又は廃止の方向
- ・法律改正、制度変更等の予定によるため、方向性は未定

の4つの方向性の中から、最も近いものを各部署が選択し、記載しています。

今後、こちらの要覧をお読みいただいた上で、公助項目の取組みについて個別の事業についてもう少し力を入れるべき、といった提言案やこの事業についてどのように実施しているのか、といった質問、提言に対する回答についてのご意見等がございましたら、本日配布しました「公助についての提言案・質問提出用紙」にて11月10日（金）までにご提出をいただきたいと思います。説明は以上です。

#### 大野委員長

ありがとうございます。

後で案内があるかとは思いますが、質問の提出用紙についてはデータでの提出も可能でしょうか。

#### 事務局

可能でございます。後ほどデータをお送りさせていただきます。データの様式が必要な方はいらっしゃいますでしょうか。

(大野委員長、齋藤委員が挙手)

#### 大野委員長

後日様式の送付をお願いいたします。

それでは、何かご質問がある方いらっしゃいますか。

基本的にはこれを見て次回ということになりますけれども、今の時点で何かありますでしょうか。

齋藤委員お願いします。

#### 齋藤委員

はい、22ページの下段、福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成の事業内容のとこ

ろで、1行目の「地区社会協議会のボランティアを要請するとともに」の要請という字が間違っているような気がします。

事務局

明らかに間違っております。申し訳ございません。

齋藤委員

それから、もう一点、よろしいでしょうか。

57ページの下段、専門相談支援機関の強化。

これの実績の欄なのですが、R4の実績、2行目。

市民からの相談延件数はR3年度と比較し増加したと書いてあるのですが、これは、増加していないと思います。R3年は2,962件。R4は2,630件なので、減少していますよね。

事務局

これについては、確認いたします。

齋藤委員

確認していただきたいです。

次に37ページ、下のふなっこ。事業評価がBになっていますが、なぜ、Bなのか説明が欲しいです。利用者数の伸び率が低下していると書いてありますが、その為なのでしょう。全体としてB評価が少ない中で、Bをつけるなら理由を書いて欲しいと思いました。

それからもう1点ありまして、43ページの下段の社会参加の機会の創出・就労の支援の評価がBになっていますが、これも参加者数が減ったからなのか推測しましたが、Bをつけるなら理由を書いて欲しいと思いました。以上です。

事務局

承知いたしました。

大野委員長

ありがとうございます。この辺りは事務局の方で確認をお願いします。

他にご意見ある方いらっしゃいますか。

お願いします。

#### 渡邊副委員長

個別ではなく、これからもっと関わってくるところがたくさんあるのかと思うのですが、色々な部署で、通いの場とか、集いの場を実施しています。地域の色々な団体も含めて、上手くかみ合っていないといけないと思っています。

その辺が、この要覧の中にはたくさん出てきていますので、重層的支援体制整備事業の方にも関わるのかなと思っています。

通いの場とか、集いの場が、たくさんあればあるほど、皆さんの地域の人達の仲間づくりもできるし、色々な困りごとみたいなものが、そういう中から出てくる場合もあると思います。

これは、要覧の個別事業の中で、いくつか事業が出てきていますので、皆さんで考えていく1つのきっかけになればいいかなという風には思っています。

#### 事務局

普段地域の方々が思い思いにおやりになられていることが、いわゆる集いの場、通いの場となっており、情報が統一して把握できていないことは事実でございます。

現在、我々が取りかかっている重層的支援体制整備事業の中で、参加支援事業に活用できないかとか、地域づくりの通いの場をもっと募集したいとか、そういう気持ちを理解していただいて、登録等していただけるような場になってくると全体的に船橋市での実情が見えてくると思います。

そういった中で、色々な関係者がタイアップして支援が必要な人が利用していくというのが理想的な姿だと思います。

まだ、着手したばかりですが、そういった気持ちはございます。

ご意見ありがとうございます。

#### 大野委員長

いかがでしょうか。

21ページ以降、宿題として、よろしいでしょうか。

飯島委員、お願いします。

#### 飯島委員

今日初めて出席させていただいた中での率直な疑問なのですが、4章、5章、6章に分けられていますけれども、抽象的だと思います。

心をつなぐ地域づくりとか、楽しく暮らせる地域づくりとか、安心して暮らせる地域づくりとか。

個人的な意見として、他市の状況を見ていると、船橋は、手当や行政サービスなど個々のメニューは色々手厚いと思います。

ただ、一般市民から言わせると、窓口が多すぎてわからない。

だから、もっと「さーくる」みたいな窓口を、もっとこれから全面的に押し出して。昔どこかの市町村にあった「何でもやる課」といったような窓口があるとよい。

今、地区社協でも一人の方で相談事が複合的で1つでない時があるんですよ。

例えば、おじいさんの介護についてもあるし、孤独になっている人とか。

一人について、問題が3つも4つも抱えてしまうところがあるので、もう少し、簡単に市民が相談にいけるといいうところがあればいいと思います。

4章、5章、6章も、まずそういった意味で何か、課ごとにまとめて提言をしてくれた方がいい。

例えば、地域福祉課にはこういう問題が並んでいるよ。

それについて、令和3年、4年はこういう風にやりましたよ。

そうすると、その中からトータルでは、どうやった方がいいのか、というのが具体的に出るのではないかと思う。

慣れている人は、心をつなぐ地域づくり4章と言えばイメージが湧いていると思うが、4章全部を見ても1個、1個、課が別々になっているので、イメージがしづらい。

折角見つめ直しているところだったら、課ごとにまとめて提言して、それを今度、テーマ別に変えるという方が個人的にはイメージしやすいと思いました。

#### 事務局

飯島様がおっしゃっている相談窓口については、船橋市は人口65万になろうとしてい

る都市ですので、1か所だと集中しすぎてしまって、そこへの負荷が強すぎるというところを懸念しています。

確かに皆さんが覚えやすい電話番号があって、電話をかければそこにつながって、トリアージして、適切な支援につなぐという役割を担うようなセクションを作るという手はあります。

それについては、今年度から実施している重層的支援体制整備事業をやりながら、将来的な理想的な形を模索したいなと思っております。

それと、今回の要覧の中で第4章、5章、6章となっているのは、地域福祉計画の章立てにリンクする形で、仕分けをさせていただいており、第4章の柱1 心をつなぐ地域づくりに似つかわしい事業はこれだという形で整理しているところでございます。

ご意見の中にあつた、課毎にまとめて事業報告と課題を作り、それについて提言をいただくやり方について考えられなくはないのですが、船橋はセクションが多すぎて、そこまでやりきれるかどうかという気がしていますが、貴重なご意見として、今後に活かしていければと思いました。ありがとうございます。

#### 飯島委員

今後何かの折に参考にさせていただければと思います。

#### 大野委員長

岩澤部長、お願いします。

#### 岩澤部長

飯島委員、ありがとうございました。

私も挨拶の中で、今年度から重層的支援体制整備事業を開始したというお話しをしました。

先ほど、飯島委員がおっしゃったように、市役所は各専門分野、高齢者だったり、障害者だったり、子どもだったり、色々なセクションがあり、そこでは、充実して丁寧に対応していると思っております。

ただ、その横の連携という部分で、例えば、高齢者の窓口に行ったら高齢者の話だけでなく子どもの話もあった場合、子どもの窓口にすぐにつながれたかということ、今までは充



分につなぐことができていなかったかもしれません。

今年度から重層的支援体制整備事業でもうひとつの窓口に行ったら、または「さーくる」に行った時に、他の分野の問題、課題を抱えていたら違う課につなぐというように、連携を強めてやっていくという体制づくりをし始めたところです。

今お話し聞いていて、その周知をもう少し工夫しないといけないと思いました。

市民の皆様に対しわかりやすく周知していき、相談から支援につながるまでがスムーズになるようにしていきたいと感じました。ありがとうございました。

#### 大野委員長

ありがとうございます。

#### 渡邊委員

私、前から「さーくる」の認知度とか、PRがたりないということをよく言っていて、こういった委員会など色々な会議に出ている人は、「さーくる」のイメージが湧いてくると思いますが、一般の方達がどこに相談に行ったらいいかという時に「さーくる」と言っても伝わらないことが多いです。

やはり、相談窓口としてそこで相談を受けてもらえて、そこからつないでいただけるというのがわかるように、「さーくる」を前面に出してもらえるといい。

特にこれからは、重層的支援体制整備事業の運用の中で、「さーくる」の役割というのが重要になってくると思います。

なので、職員の増員をしたというだけでなく、中身についてもよく検討していただければと思います。

それで、一般的な人もその「さーくる」行けば相談にのってくれて、それからもっと広がるよ、というところをPRしていただければいいなと思っています。

#### 事務局

今回のご提言にもありましたとおり、重層が始まって相談支援で「さーくる」が重要だというふうに貴重なご意見を頂戴している中で、令和5年4月1日に「さーくる」も8名増員しましたと報告させていただいています。

「さーくる」では、コロナ禍も含めて生活者困窮者支援に追われていた状況で、いわゆ

るどこに相談したらいいかわからない、そういった市民の方の総合相談窓口の機能が発揮できていなかったというところでした。

その反省から、今回、組織を分けて増員をして、再出発している形になっております。

重層的支援体制整備事業を開始したことによって、各課の協力体制も少しアップしてきており、それによって「さーくる」が相談者の支援のためにやりたいことが、スムーズにつながるようになってきたという土壌はできてきていると感じています。

部長も申しあげましたが、「さーくる」の知名度をあげるための努力というのは、今後、一層力を入れていきたい、ということで回答させていただきます。

#### 大野委員長

はい、ありがとうございます。

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。全体を通して何かご質問等はございますか。なければ最後に、事務局から連絡事項等あればお願いします。

#### 事務局

事務局からの連絡事項ですが2点ございます。

まず、1点目ですが、第2回推進委員会は、12月頃を予定しております。次回は、公助に対する提言の意見をまとめることと、共助に対する取り組みについて社会福祉協議会より資料提供や説明をしていただくことを議事として考えております。

第2回推進委員会の資料作成にあたり、委員の皆様には公助に対する提言や質問についてご意見を頂くこととなりますが、本日の会議資料「地域福祉計画推進事業要覧（令和5年度・抜粋版）」をお読みいただいた上で、公助項目の取り組みについての提言案や質問がございましたら、本日配付した「公助についての提言案・質問提出用紙」にて11月10日（金）までに福祉政策課へご提出をお願いいたします。

2点目ですが、本日の会議の会議録については、後日事務局にて作成の上、委員の皆様にご確認いただいた上で公開させていただきますので、会議録の確認に際してはご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

#### 大野委員長

以上で本日の議案は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。